

議会基本条例における災害対策等の規定について

◆議会基本条例の制定自治体及び同条例で災害対策等を規定している自治体

	議会基本条例の制定 自治体数	議会基本条例で災害対策等 を規定している自治体数
政令指定都市	14	4
中核市	29	7
都道府県	30	5
合計	73	16 (21.9%)

◆主な災害対策等の規定項目

主な規定項目	目的・内容（要約）	自治体名
災害時の議会対応	○議会は災害時において、 <u>議会機能を的確に維持しなければならない。また災害時においても議会の権能を果たすために計画を定める。</u>	大津市
	○議会は災害時に <u>迅速かつ適切に対応すること。</u>	相模原市 静岡市
災害時の議会の（危機管理）体制整備や充実強化	○ <u>市民の生命等を守るため、効果的かつ機動的な活動が図られるよう議会としての体制整備に努める。</u>	横浜市 郡山市 金沢市 枚方市 高松市 松山市 徳島県
災害時の議会の役割	○ <u>市民の生活基盤の回復、整備等に必要な予算を迅速に定め、国等と連携を図り、災害からの復興に向けて積極的な役割を果たす。</u>	札幌市 横浜市 郡山市
	○ <u>議長が議員による協議、調整等を行うための組織の設置や会議を開催する。</u> ○ <u>市民の意見等を的確に把握し、必要に応じて、市長（知事）又は国に対して提案、提言、要望等を行う。</u>	札幌市 横浜市 郡山市 金沢市 茨城県
災害時の議員の役割	○ <u>議員が議長に安否及び所在を明らかにするため連絡する。</u>	横浜市 郡山市
	○ <u>地域における被災者の安全確保、避難所への誘導又は避難所に対する支援を行うなど、地域の一員として共助を進める。</u> ○ <u>地域における被災状況、被災者の要望等の情報収集に努め、必要に応じて議長に報告する。</u>	横浜市 郡山市 盛岡市
災害に関する状況把握と調査	○ <u>災害状況の把握と緊急的な調査活動等を行うこと。</u>	北海道 山形県 茨城県 宮崎県

